

令和4年度 中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業公募要領

(受託事業者：PwC コンサルティング合同会社)

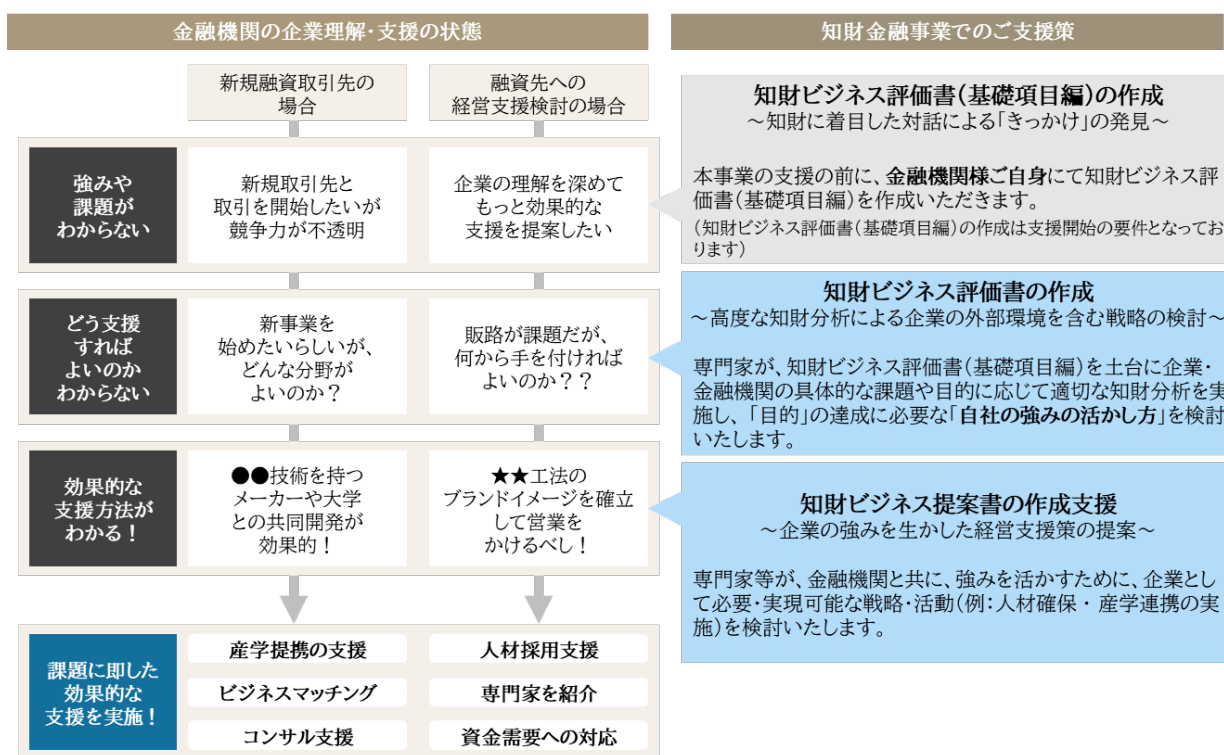
1. 本事業の概要

本事業では、経営や知財の専門家とともに中小企業の「ビジネス」と「強み」を分析する知財ビジネス評価書の作成、及び、目的に即した「強みを活かす」戦略を検討する知財ビジネス提案書（希望者のみ）を作成することにより、**金融機関による中小企業の経営支援を推進すること**を目的としています。

本事業は金融機関、中小企業等による申し込みが可能です。ただし、中小企業等が申し込みをする場合には、事前に金融機関へご相談の上、応募申込書を作成し申し込みください。

(1) 公募対象として想定する組織・機関

- 中小企業の「ビジネス」と「強み」の分析を行い、強みを活かす戦略を検討したいと考えている**金融機関**、中小企業の経営支援を行っている**信用保証協会**
- **金融機関等による「ビジネス」と「強み」に関する分析や「強みを活かす」戦略の検討を通じて、経営支援を受けたい中小企業**



(2) 本コースの流れ

本コースの流れは、以下図の通りです。

		内容・流れ	実施主体	
1か月程度 3週間程度 1週間程度	準備	1 応募	金融機関 ／ 企業	✓ Webページの応募申込書を用い、本事業への応募をお願いいたします
		2 審査・採択	事務局	✓ 事務局にて、審査を行い、採択／不採択を決定いたします。
		3 知財ビジネス評価書 (基礎項目編)作成	金融機関 (企業)	✓ <u>専門家の支援を高度化するために、採択後に金融機関様にてひな形・手引きを活用しつつ、知財ビジネス評価書(基礎項目編)を可能な範囲で作成し、事務局にご提出ください。</u> ✓ 採択通知から3週間以内に事務局までご提出ください。
		4 専門家のマッチング	事務局 (金融機関・企業)	✓ 応募申込書に記載された課題や目的、知財ビジネス評価書(基礎項目編)の作成状況に応じて、事務局が専門家を選定します。
1か月程度	ビジネスと強みの分析	5 知財ビジネス評価書の作成	金融機関 専門家 (企業)	✓ 専門家が中小企業のビジネスと強みに関して「 知財ビジネス評価書 」を取りまとめます ✓ 知財ビジネス評価書(基礎項目編)をベースにし、専門家が金融機関とともに対象企業に対してヒアリングを行い、企業のビジネスと強みの分析を行います。 ✓ なお、3.の段階で知財ビジネス評価書(基礎項目編)が完成していない場合には、専門家で評価書を作成します。
		6 結果のご説明	専門家 (金融機関・企業)	✓ 作成した知財ビジネス評価書の内容について、専門家が金融機関と対象企業に対して説明を行います。 ✓ その後必要があれば、評価書の修正等対応いたします。
		7 知財ビジネス評価書のご納品	事務局 (金融機関・企業)	✓ 最終化された知財ビジネス評価書を、金融機関にご納品いたします。

(以降、提案書を作成するコースのみ)

		内容・流れ	実施主体	
1.5か月程度	戦略の検討	8 戦略の検討	専門家 &金融機関 &対象企業	✓ <u>専門家・金融機関・企業の三者で議論を行い「強みを活かす」戦略の検討を行っていただきます</u>
		9 知財ビジネス提案書(案)の作成	金融機関 &専門家	✓ 議論をふまえ専門家・金融機関にて連携して「 知財ビジネス提案書(案) 」を取りまとめいただきます。 ✓ <u>少なくとも「金融機関による支援の提案」のページについては金融機関様にてご作成いただきます。</u>
		10 戦略の再検討	専門家 &金融機関 &対象企業	✓ <u>専門家・金融機関から企業に提案書(案)の内容を説明のうえ、企業の意見を伺いつつ提案内容を改めてご検討いただきます。</u>
		11 知財ビジネス提案書の最終化	金融機関 &専門家	✓ 再度の議論をふまえ専門家・金融機関にて連携して「 知財ビジネス提案書 」を最終化していただきます。 ✓ <u>少なくとも「金融機関による支援の提案」のページについては金融機関様にてご作成いただきます。</u>

(3) 本コースにおいて想定する中小企業支援の目的

本コースでは以下のような目的を有する顧客中小企業を抱える金融機関、または中小企業を主な対象と想定しています。

#	カテゴリ	中小企業の課題・目的 (例)	金融機関の課題・目的 (例)
1	経営計画/将来構想	優れた強みがあるが、伸び悩んでいる 強みが将来においてもたらず利益が不透明	取引先企業への高度な事業性評価を実施したい
2	事業転換・新規創業	創業資金が不足している	新規創業にかかわる資金需要に対する、事業・技術等の与信・評価を実施したい
3	販路開拓・仕入先開拓	自社製品等の「質」を評価・ベースに取引できる買い手・仕入れ先を見つけたい	取引先企業の経営改善、新規の資金需要の創出、地域経済等への波及効果の最大化を図りたい
4	新事業創造・既存製品等の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> 有望市場（サステナビリティ、CASE対応等）への進出可能性を検討したい 新事業開発の人材が足りない（人材確保のための戦略を立てたい） 	新事業創造やSDGs/ESG対応への支援 新事業創造に係るコンサル提供を検討したい
5	事業承継	事業の承継先が見つからない	取引先企業の事業承継における多様なオプションの洗い出しと可能性を検証したい

※上記以外の課題・目的であっても、ご応募いただくことは可能です。その場合は、申込書にて、課題・目的についてのご説明をお願いいたします。

(4) 本コースにおける成果物

① 中小企業の「ビジネス」と「強み」の分析を通じた成果物

- 金融機関による企業の分析結果（知財ビジネス評価書（基礎項目編））¹（例）

知財ビジネス評価書（基礎項目編）の「ひな形」を構成するシートの例

【シートC】企業概要			
企業名			
所在地			
事業概要			
創業年月			
従業員数			
資本金			
共同関係先・共同特許出願先の企業			
主な取引銀行			
経営者が担っている職務（全社的な管理、製品・サービスの開発等）			
経営者が担っている職務（仕業の業務等）			
知的財産に関する取り組みの状況	保有知財種	社内スタッフの状況	
	登録済	出願中	
	特許権	特	特
	実用新案権	特	特
商標権	特	特	
著作権	特	特	

企業概要を整理するシート

【シートD】ええとこSTEP表	
観点	内容
顧客から感じている価値	お客様から感じている価値は何か。何を求めているか。何を求めているように感じているか。
事業の利便性	お客様が感じている価値は何か。お客様のニーズは何か。価値が高くなる、早くなる、便利になる、美しい、安全な、コストが安い、使いやすくなる、変更がはやく、etc.)
GOODな製品・サービス	どんなお客様に、お客様にとってどのようなGOODな製品、サービス、ソリューションを提供しているか。※お客様で受けようとするもの。お客様のニーズは何か。品質、スピード、サポート、コスト削減の観点から検討してください。
仕組み・仕掛け	上記のGOODな製品やサービスを受けようとする仕組みや仕掛けは何か。重要な仕組みや仕掛けは何か。重要な仕組みや仕掛けは何か。重要な仕組みや仕掛けは何か。
取り組み活動	その仕組みや仕掛けは何か。実施するための取り組み活動は何か。実施するための取り組み活動は何か。実施するための取り組み活動は何か。
方針	その仕組みや仕掛けがうまくいくようにするために必要な方針は何か。必要な方針は何か。必要な方針は何か。
機会・ベジション	方針や仕組みによってどのような機会やベジションがあるか。

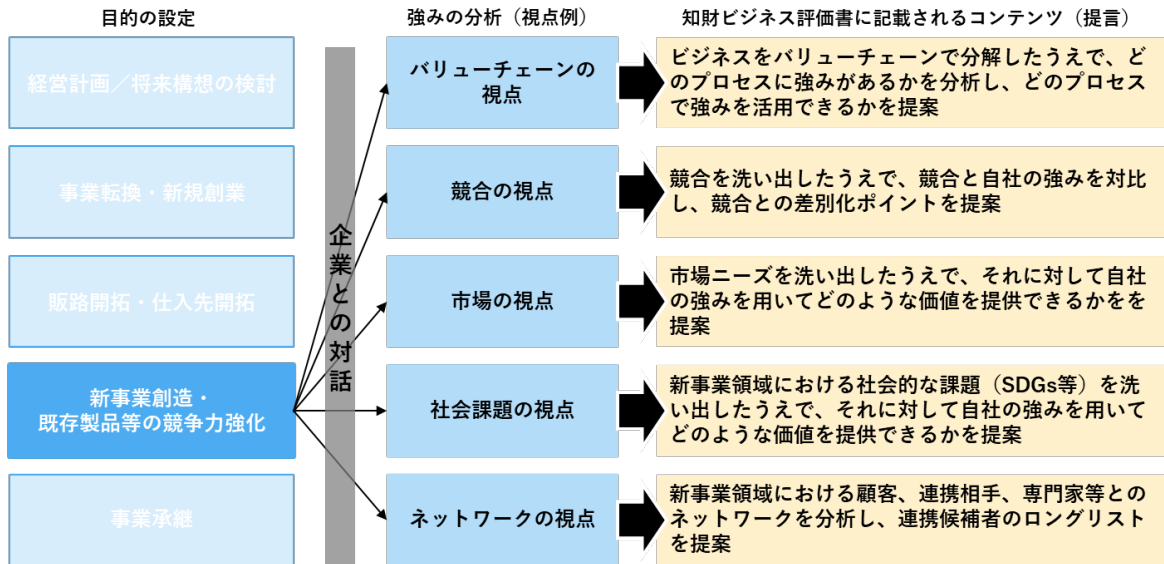
企業のいいところを明確化するシート

【シートE】知財から見える「新たな事業展開」発見シート		
Step1: 対象とする製品・サービスと、その強みを書き出す		
対象製品・サービス		
対象製品の強み・サービスの強み（一点に絞って書く）		
Step2: 「オズボーンのチェックリスト」を用いた、新たな展開先のアイデア出し		
【D ええとこSTEP表】【H 競合他社情報】などで得たアイデアをもとに、製品・サービスや「最大の強み」を基とした新たな展開先のアイデア出ししてみてください。あくまで「アイデア出し」のシートであるため、すべてをやる必要はありません。また、欄外に追加書き込んで問題ありません。		
新たな展開先の検討シート		
1. 他に思い浮かぶ?	2. 別の強みや得意なアイデアが浮かんだら?	3. 一歩、別分野を突いてみる?
製品やサービスは「そのままだ」として、別の強みや得意なアイデアを組み合わせることで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	製品やサービスの強みや得意なアイデアを別の分野に活かすことで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	強みや得意なアイデアを別の分野に活かすことで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。
4. 大きくしてみる?	5. 小さくしてみる?	6. 代用できるような強みやサービスは?
製品やサービスの強みや得意なアイデアを大きくすることで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	製品やサービスの強みや得意なアイデアを小さくすることで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	製品やサービスの強みや得意なアイデアを代用することで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。
7. 顧客をいれ替えてみる?	8. 何かを削いだら?	9. 別の製品・サービスと組み合わせる?
製品やサービスの強みや得意なアイデアを別の顧客に提供することで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	製品やサービスの強みや得意なアイデアを削いだりすることで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。	製品やサービスの強みや得意なアイデアを別の製品・サービスと組み合わせることで、どのような強みや価値を生み出すことができるか。検討し、書き込んでください。

新事業のアイデアを見つけるシート

- 知財専門家による中小企業の事業分析結果の報告書（知財ビジネス評価書）

知財ビジネス評価書：目的・対話から知財を多面的に分析・提言したもの

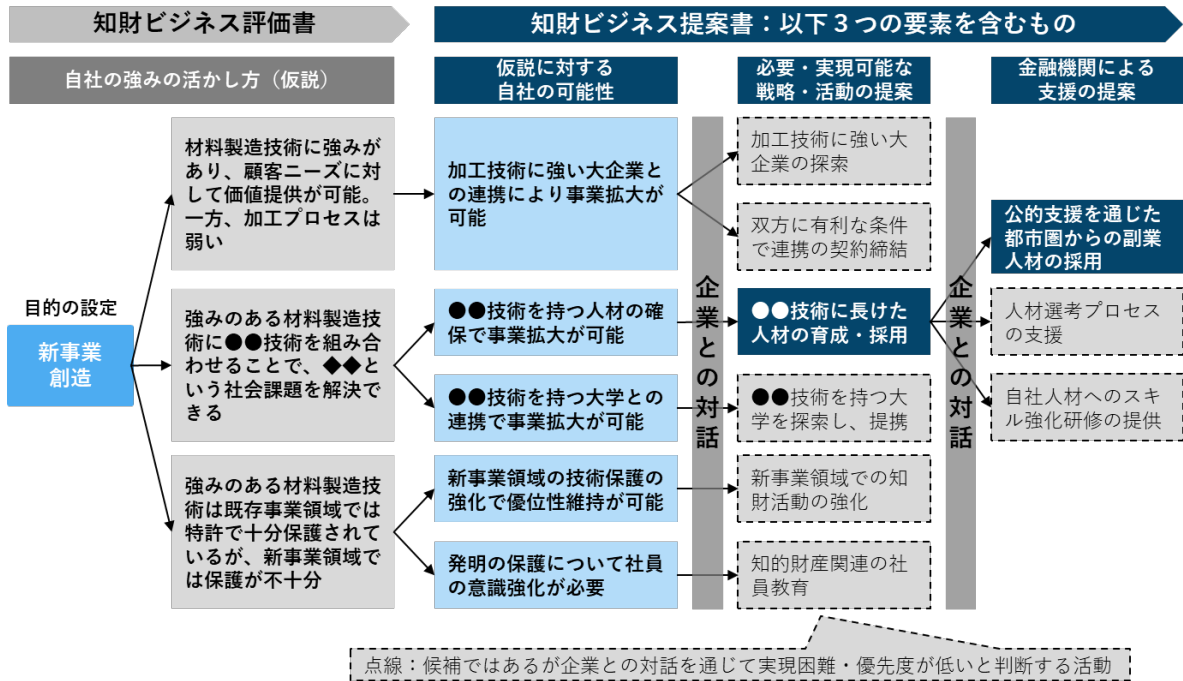


¹ 知財ビジネス評価書（基礎項目編）の「ひな形」、作成のための「手引き」については、「知財金融ポータルサイト」または、本資料末の参考資料に示す特許庁 HP よりご確認ください。

②「強みを活かす」戦略の検討を通じた成果物（希望者のみ）

- 知財ビジネス評価書に中小企業支援施策の提案を追加した提案書（**知財ビジネス提案書**）

知財ビジネス提案書のイメージ（新事業創造を目的とする場合の例）



2. 募集について

(1) 募集内容

コース名	評価書コース、評価書・提案書コース
募集期間	公募開始日～令和4年10月末 ※ただし採択予定件数に達し次第終了
採択方式	応募多数の場合には、 <u>申込内容を審査の上、本事業の目的に照らして適合度の高い申込案件を優先的に採択</u> します。 ※申込書の任意記載事項欄も審査対象となります。 ※組織的な取り組みを促す観点から、1金融機関に対して複数の案件を同時に採択することも可能です（申込用紙は、対象とする企業1社につき1枚ご準備ください）。
提案対象企業の条件	・ 中小企業であること ※中小企業の定義については中小企業基本法に従う ・ 知的財産権又は企業の強みとなるノウハウを保有していること ・ その他、次頁「応募要件」に了承頂けること
採択予定件数	・ 本事業全体で75件程度を予定 ・ うち、知財ビジネス評価書のみを作成する件数：25件 ・ うち、知財ビジネス評価書と提案書の両方を作成する件数：50件

(2) 応募要件

以下の要件を満たすことを確認の上、お申込みください。

- 申込者が以下のいずれかであること
 - 中小企業への融資を行っている金融機関（中小企業への融資や経営支援を行っている地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、信用保証協会（政府系金融機関を含む））
 - 中小企業の経営支援を行っている信用保証協会
 - 専門家から自社の知財に着目した経営支援を受けたい中小企業
 - 支援対象企業が登録されている特許権・実用新案権・意匠権・商標権いずれかを有している（出願中も含む）又は強みとなるノウハウを有していること
 - 採択された場合に、知財ビジネス評価書を利用した金融機関等として、金融機関名等を公表することに同意できること。（金融機関名等は、ポータルサイト等で公表する予定です。なお、評価の対象となった企業名は、事例紹介・登壇発表等のため個別に許諾を頂いた場合を除き、公開しません。）
 - 「知財ビジネス提案書」の策定において、申込者が金融機関または信用保証協会の場合、経営専門家の支援金額に応じて、15万円の費用負担が金融機関側に対して発生することを了解頂けること。
 - 申込者が中小企業の場合、本事業に応募することに関して金融機関への事前相談を実施し、金融機関から承諾を得ていること。
 - 申込者が金融機関、中小企業のいずれの場合でも、金融機関が知財ビジネス評価書（基礎項目編）を作成することに同意すること。
 - 知財ビジネス評価書・提案書の策定後5年間、特許庁もしくは特許庁が委託する事業者によるアンケート調査・ヒアリング調査等に協力すること。
 - 知財ビジネス評価書・提案書の取り組み結果等についての電話や面談によるヒアリングへの対応が可能であること。
※面談によるヒアリング実施の際、特許庁等関係者が同席する場合があります。
 - 応募申込書に記載した内容等について、事務局による問い合わせに対応できること。
 - その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
 - 評価の対象企業が次のいずれにも該当しない者であること。
- * 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、**応募申込書を用いてお申込みください。**

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

※応募申込書提出が難しい場合、事前に事務局までご相談ください。

①応募申込書

下記 URL よりダウンロードをお願いいたします。

URL: <http://chizai-kinyu.go.jp/offer/>

②応募期限

公募開始日より令和4年10月末までは随時応募いただけます。ただし、期間の途中で採択予定件数の上限に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。

3. 結果の通知について

*応募いただいた案件から随時選定を行い、採択された案件について、採択通知を電子メールにて発信いたします。（評価書作成の開始時期については、ご相談をさせて頂く場合があります。）

*採択されなかった場合の応募書類につきましては、当社にて書類を廃棄します。

*応募多数の場合には、申込内容を審査の上、本事業の目的に照らして適合度の高い申込案件を優先的に採択します。

4. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、当社の「個人情報保護方針」

(<https://www.pwc.com/jp/ja/sitemap/privacy/consulting.html>) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

(1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、選考等に係る当社からの連絡にのみ使用します。また選考書類使用後は当社にて書類を破棄します。案件が採択された方については、事業終了時に書類を破棄します。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供いただけない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

個人情報保護に関するお問い合わせ先：

PwC コンサルティング合同会社

担当：西村、石尾、鈴木

〒100-0004

東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

E-mail: jp_cons_sme_ip_finance_promotion@pwc.com

5. お問い合わせ先

PwC コンサルティング合同会社

担当：西村、石尾、鈴木

〒100-0004

東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

E-mail: jp_cons_sme_ip_finance_promotion@pwc.com

【参考：提案対象企業が保有する権利の確認方法について】

提案対象企業が保有する知的財産権の有無や内容を確認する際には、J-PlatPat をご利用ください。（無料）

<特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）>

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

<特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）ガイドブック・マニュアル>

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/reference/index.html

（ヘルプデスク：03-6666-8801（9:00-21:00））

STEP1：タブから「特許・実用新案検索」を選択（意匠、商標も同様）

The screenshot shows the J-PlatPat website interface. At the top, there is a navigation bar with tabs for '特許・実用新案' (Patents/Utility Models), '意匠' (Designs), '商標' (Trademarks), and '審判' (Appeals). The '特許・実用新案' tab is highlighted with a red box. Below the navigation bar, there is a dropdown menu for '特許・実用新案' with options: '特許・実用新案番号照会/OPD', '特許・実用新案検索' (highlighted with a red box), and '特許・実用新案分類照会(PMGS)'. A red arrow points from the '特許・実用新案' tab to the '特許・実用新案検索' option. Below the dropdown menu, there is a search section with a search bar and a '検索' button. The search bar contains the text '例1)人工知能 例2)2019-00012X'. There are also radio buttons for '四法全て' (selected), '特許・実用新案', '意匠', and '商標'. A 'ヘルプ' button is visible in the top right corner of the search section.

STEP2 : 検索画面で「会社名」を入れる

「検索行項目」のプルダウンメニューから「出願人／権利者／著者帰属」を選択
「キーワード」欄に会社名を正式名称で入れる（前株、後株を区別）

The screenshot shows a search interface with the following elements:

- Text Search Target:** Japanese (和文) selected, English (英文) unselected.
- Document Type:** Domestic literature (国内文献) checked, Foreign literature (外国文献), Non-patent literature (非特許文献), and J-GLOBAL unchecked.
- Search Keyword:** 株式会社〇〇〇 (Company Name)
- Search Row Item:** A dropdown menu is open, showing a list of search criteria. The item "出願人/権利者/著者帰属" (Applicant/Right holder/Authorship) is highlighted with a red box. A red arrow points from this item to the search keyword field.
- Search Row Item List:**
 - 全文
 - 書誌的事項
 - 発明・考案の名称/タイトル
 - 要約/抄録
 - 請求の範囲
 - 明細書
 - 審査言フリースワード
 - 審査言フリースワード+全文
 - F1
 - Fターム
 - ファセット
 - IPC
 - 出願人/権利者/著者帰属 (highlighted)
 - 申請人識別番号
 - 出願人/権利者住所
 - 発明者/考案者/著者
 - 代理人
 - 審査言名
 - 審判番号
 - 優先権主張国・地域・番号
 - 発明・考案の名称/タイトル
- Buttons:** 検索 (Search), クリア (Clear), 条件を論理式に展開 (Expand conditions to logical formula).

STEP3：検索画面で「検索オプション」を開き、「登録案件検索」欄にチェックを入れて、検索ボタンを押す

選択入力 論理式入力

テキスト検索対象
 和文 英文

文献種別 詳細設定 +

国内文献 外国文献 非特許文献 J-GLOBAL

検索キーワード

検索項目 全文 例) 感染を予防 近隣検索

削除 AND

書誌的事項 例) インフルエンザ 近隣検索

削除 AND

発明・考案の名称/タイトル 例) 半導体記憶装置 近隣検索

削除 AND

要約/抄録 例) 組成物 近隣検索

削除 追加

除外キーワード 検索から除外するキーワードを指定します。 開く +

検索オプション 開く +

オプション指定：なし

検索オプション 閉じる -

主テーマ 副テーマ 最大9個までカンマ区切りで指定できます。

例) 4K018 例) 2C999,4H004,4H104

日付指定

西暦または和暦を指定します。

公知日/発行日 例) 20190101 ~ 例) 20190101

追加

登録案件検索 「チェック (☑)」を入れる

登録日ありで絞り込む

※「登録日あり」で絞り込むことで、権利として登録されているもののみがリストアップされます（絞り込まないで検索をすると、出願内容が公開されているものの、権利取得されていないものもリストアップされます）。

STEP4 : 権利の登録番号と有効期間を確認する

知的財産権の登録番号と有効期間については、「経過情報」のタブをクリックした後、「登録情報」のタブをクリックして、「登録記事」、「登録細項目記事」の欄をご確認ください。

English 閉じる

文献表示 ヘルプ

前の文献 1 / 1 表示 次の文献 >

特許 XXXXX 公開公報 文献単位PDF 経過情報 OPD 検索キー URL

文献表示画面の表示形式: テキスト表示 PDF表示 一次文献

経過情報照会 ヘルプ

特許出願 XXXXX 公開 XXXXX OPD

XXXX 本権利は抹消されていない

経過記録 出願情報 登録情報

登録情報 5712426 閉じる

出願記事	特許 XXXXX
登録記事	XXXXX/12426(20/20)
査定日・審決日記事	
権利者記事	
発明等の名称(漢字)記事	XXXXX
請求項の教記事	
登録細項目記事	本権利は抹消されていない 存続期間満了日 2034/09/30(XX/XX)
最終納付年分記事	
更新日付	

登録番号

有効期間

【ご参考】 J-PlatPat を取引先企業へのコミュニケーションや事業性評価、提案に活用する方法について参考資料を「知財金融ポータル」で公表しています。是非ご覧ください。



【参考：知財ビジネス評価書（基礎項目編）について】

知財ビジネス評価書（基礎項目編）のひな形、及び手引きについては、以下の HP に公開しておりますので、ご参照ください。

<特許庁 中小企業の強み・こだわりをもっと知り、成長にむけた提案をしましょう！>

<https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kinyu-katsuyo.html>